

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配付

配布日時	平成23年1月31日 17:00~
------	----------------------

件名	国道8号、161号の通行制限の解除について (第2報)
----	--------------------------------

概要	<p>本日国道8号(福井県敦賀市田結~越前市塚原)で発生した通行止めについては、17時解除を目標と連絡を受けています。</p> <p>これに伴い、滋賀県の下記通行制限についても敦賀市側の状況をみながら開放してまいりますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 制限内容 : 通行制限(北行き)</p> <p>2. 制限箇所 : 国道8号滋賀県長浜市塩津浜地先 国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先</p> <p>3. 制限解除目処 : 17時以降</p>
----	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問合せ先	<p>滋賀県大津市竜が丘4-5</p> <p>国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所</p> <p>電話 077-523-1741(代表)</p> <p>対策副部長 : 副所長(改築) 木戸 一善</p> <p>対策班長 : 管理第二課長 新木 優</p>
------	--